

部 局 長 様

財 務 部 長

次のとおり令和 8 年度予算編成方針を定めたので、通知します。

令和 8 年度 長崎市予算編成方針

1 長崎市の中期財政見通し（令和 8 年度～12 年度）

本市を取り巻く状況として、人口は R7 年度国勢調査により前回調査から 26,075 人の減が推計され（R2：409,118 人→R7：383,043 人）、今後も減少していくとともに、少子高齢化もますます加速していくことが見込まれている。

それに加えて物価、賃金及び金利が継続して上昇傾向にあるなど、今後の財政運営に大きな影響を与えている。

歳入においては、市税は、R7 年度決算見込と比べ R8～R12 の各年とも若干の増はあるものの、人口減少の影響によって納税義務者数が減少することで、中長期的には市税総額は減少していくことが想定される。

普通交付税においては、本市の人口減少のスピードが全国に比べて格段に速いことから、令和 7 年度国勢調査における普通交付税への影響が非常に大きくなることが予想され、交付額の大幅な減少が見込まれる。

その結果、歳入総額における一般財源の規模は今後逡減していき、非常に厳しい状況で推移する見通しである。

一方、歳出においては、扶助費等の社会保障関係費において、障害福祉サービスの利用増のほか施設型給付費における公定価格の増によるこども関連経費の増加が見込まれており、昨年度の中期財政見通しに比べて想定を大きく上回る規模で扶助費総額を押し上げている。

投資的経費については、R7 年度に新東工場建設事業（ごみ焼却施設建設）の増等により大幅に増加し、R8 年度は学校給食センターの供用開始によってさらに増加することが見込まれる。R9 年度以降についても、新文化施設、新火葬場、南北幹線道路に関連した市民総合プールや平和公園の整備等、大型の投資事業に係る事業開始が見込まれることから、今後も中長期的に高い水準で推移する見通しである。

このことで公債費は、投資的経費の増に連動し高止まりとなるとともに、金利が上昇局面にあることから、利子の増大も見込まれる。

市債残高については、表向きは逡減することを見込んでいるものの、国から全額財政措置がなされる臨時財政対策債を除いた市債残高については上昇傾向にあり、実質的な将来負担は増える見通しである。

また、その他の任意的経費においても、昨今の物価高騰や賃上げの影響により施設運営に

係る維持管理費をはじめとして全体的に行政コストが増大しており、歳出総額は今後も高い水準で推移することから多額の収支不足が見込まれる。

これらの収支不足を補うため、中期期間全体にかけて、戦略的収支改善を従来の 5 億円から 10 億円に引き上げることとしているが、それでもなお多額の基金を繰入しなければならない予算編成となる見通しである。

その結果、財政運営のための基金残高（財政調整基金及び減債基金）は、R7 年度末見込み 146 億円から令和 8 年度には 83 億円、令和 9 年度には 77 億円と急激に減少することが想定され、第五次総合計画に掲げる基金目標額（標準財政規模の 11.25%⇒約 116.0 億円）を大きく下回ることから、財政運営上、緊急時の対応が立ち行かない状況に陥る恐れがある等、近年にない危機的かつ深刻な財政状況にあると言える。

そのため、全庁一丸となってゼロベースで抜本的かつ大胆な事務事業の見直しを断行するなど、歳入・歳出両面で緊急かつ戦略的な収支改善の取組みを行うことで、持続可能で健全な財政運営に一層努めなければならない。

◆収支及び基金（財政調整基金、減債基金）残高

（単位：億円）

区分 \ 年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収支（予算ベース）	▲ 116	▲ 113	▲ 64	▲ 64	▲ 40	▲ 41
戦略的収支改善額（※1）	0	10	20	30	40	50
収支（予算ベース） 戦略的収支改善後	▲ 116	▲ 103	▲ 44	▲ 34	0	9
年度中の歳入増 歳出節減額	40	40	40	40	40	40
収支（決算ベース）	▲ 76	▲ 63	▲ 4	6	40	49
うち基金繰入額（※2）	86	73	14	4	4	1
うち基金積立額	32	10	8	8	8	45
基金調整額	▲ 54	▲ 63	▲ 6	4	4	44
基金年度末残高	146	83	77	81	85	129

※1 戦略的収支改善額（年間 10 億円）を毎年度積み上げていったものとして試算。

※2 収支不足のほか実質収支相当額（10 億円）を基金繰入額で調整。

注）計数の端数調整により、表中の計、差し引き等が一致しない場合がある。

（参考）R6 策定中期財政見通し 収支及び基金

（単位：億円）

区分 \ 年度	R7	R8	R9	R10	R11
収支（予算ベース）	▲ 85	▲ 83	▲ 57	▲ 63	▲ 52
戦略的収支改善額（※1）	5	10	15	20	25
収支（予算ベース） 戦略的収支改善後	▲ 80	▲ 73	▲ 42	▲ 43	▲ 27
年度中の歳入増 歳出節減額	40	40	40	40	40
収支（決算ベース）	▲ 40	▲ 33	▲ 2	▲ 3	13
うち基金繰入額（※2）	50	43	12	13	0
うち基金積立額	6	6	6	6	6
基金調整額	▲ 44	▲ 37	▲ 6	▲ 7	6
基金年度末残高	153	116	109	102	108

※1 戦略的収支改善額（年間 5 億円）を毎年度積み上げていったものとして試算。

※2 収支不足のほか実質収支相当額（10 億円）を基金繰入額で調整。

注）計数の端数調整により、表中の計、差し引き等が一致しない場合がある。

2 予算編成に係る基本方針

中期財政見通しを踏まえ、今後さらに厳しさを増していく財政状況の中で、市民サービスを低下させることなく、災害等への緊急時の備えにもしっかりと対応していく必要があることから、一定の基金残高を確保しつつ、将来の負担にも考慮した持続可能で健全な財政運営を行うため、予算編成に係る基本方針を次のとおり定める。

なお、令和6年度決算の監査意見書において、多額の不用額が生じている事業や予算額の大半が不用額となっている事業については、その要因の分析を行われたい等の意見が付されているため、当該指摘事項も踏まえたうえで、不用額を可能な限り圧縮することを意識して予算編成に取り組むこと。

予算編成に係る基本方針

<方針>

危機的な中期財政見通しを踏まえながら、人口減少対策に係る3つの重点プロジェクトの最終年度として、市民が効果を実感できる取組みを重点的に推進する。

一方で、第2期行政経営プランに掲げる「持続可能な行財政運営」という基本理念のもと、「人員体制の適正化」、「財政の健全化」、「業務の最適化」の3つの分類に沿って具体的な取組みを確実に実行する。

上記の取組みを着実なものとするため、従来の発想や手法から完全に転換し、全事業においてゼロベースによる大胆な事務事業の見直しを行うなど、前例にとらわれない抜本的な歳入・歳出改革を断行することで、必要な財源を捻出し、健全でメリハリの効いた財政運営に繋げていく。

そのために、戦略的収支改善をこれまでの5億円から10億円に拡大し、全庁一丸となつて収支改善に取り組むこととする

については、次に掲げる事項を確実に踏まえたうえで予算編成に臨みたい。

(1) 重点プロジェクトの推進

人口減少対策について、施策の重点化を図る3つの重点プロジェクト（経済再生、少子化対策、新市役所創造）に着実に取り組むこととする。令和6年度から進めている各取組みについては、PDCAサイクルを回しながら、確実に成果をあげられるよう推進する。

令和8年度はその最終年度となることから、これまで以上に市民が効果を実感できるように取り組むこととする。

(2) 財源確保に向けた取組強化

經常収支比率が高止まりする中、自立した財政基盤を確立するには、安定的な自主財源をより一層確保していくことが必要不可欠である。

このため、税收確保につながるよう積極的な企業誘致や地場産業の支援などによる経済の活性化を行うとともに、国際会議・展示会などのMICE誘致を積極的に進めることで、

宿泊施設、飲食店や交通機関等の利用促進、地域特産品の販路拡大など、関連産業への経済波及効果を最大化し、地域の付加価値向上を促進する。このほか、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）、クラウドファンディングも含めたふるさと納税、広告事業やネーミングライツ、市有財産の活用・処分、使用料手数料の安定的な増収確保策等、各部署連携し知恵を出し合いながら、恒常的な財源の確保に向けて積極的に取り組む。

また、国・県等の補助制度についても、制度の内容や制度改正に係る情報収集に取り組むとともに、対象事業・対象経費を的確に判断し、有利な財源を積極的に活用するよう努める。

（3）大胆な事業の見直し

ア 第2期長崎市行政経営プランに基づき、効果的・効率的な行政経営を実現するため、全ての既存事業について、事務事業見直しを実施する。

既存事業については事業の必要性を再検証し、前例踏襲によることなく、より効果的かつ効果的な事業手法がないか検討するとともに、成果が不透明な事業については事業廃止を行う等、ゼロベースで事業のあり方を検討し、聖域なく大胆な事務事業の見直しを行うことで、歳入に見合った歳出となるよう経費縮減を徹底すること。

これまで繰り返し事業見直しについて言及してきた経緯も踏まえ、コロナ禍に休止できた事業や、臨時的な交付金等を充当している事業で R8 年度以降の財源の担保がないものをはじめ、既存事業については廃止を含めて抜本的な見直しを行うこと。

イ 投資的経費については、市民生活の向上や安全安心の確保のため必要な整備を行ってきた施設等の老朽化が進み、その老朽化対策が喫緊の課題となっていることに加え、新文化施設や新火葬場等の複数の大型事業の実施も控えている。

事業の財源には多額の市債発行を必要とし、金利の上昇も相まって将来の公債費増大等による財政硬直化を招くリスクが伴うことから、事業実施にあたっては優先順位を精査したうえで事業計画を定めるほか、事業の平準化を図るなど、後年度の財政負担について考慮しておく必要がある。

また、華美な設計とならないよう仕様の見直しを行うほか、事業規模（ダウンサイジング）について再検討するなど最小限度の投資にとどめ、かつ、より有利な財源を活用する等最大限の財源確保に努める。

このほか、公共施設マネジメントについては、これまで以上にスピード感を持って取り組み、人口が減少してく中で、施設の統廃合等を含めてその必要性や優先度を十分に見極めること。

令和8年度の投資的経費においては、大型事業の占める割合も多く、投資的経費総額でも多額の事業費が想定されることから、当初予算編成においては既存事業の総量抑制を図るため、中期財政見通しにおける想定額からさらに縮減することとしている。

各部局においては、中長期的な視点を持って将来の財政負担を熟慮した上で、緊急かつ優先順位の高い事業を取捨選択し要求すること。

(4) 官民連携による新たな価値の創出

人口減少や少子化、高齢化が進む中で直面する様々な課題に対し、多様な主体の強みを活かして協働し、新たな価値や仕組みを創造していこうとする姿勢の重要性は、これからますます高まっていく。

また、近年、SDGs（持続可能な開発目標）達成への貢献など社会的責任（CSR）の機運の高まりとともに、事業者等の地域貢献に対する意識の高まりが顕著になっている。

このような背景のもと、行政と事業者等がそれぞれの良さや強みを活かしながら、PPP/PFI 手法を用いた公共施設の整備・維持管理等のハード面のみならず、ソフト面も含めたあらゆる領域で共に連携し、住む人の暮らしやすさと訪れる人の過ごしやすさの向上、新しいビジネス等の創出、行政サービスの質の向上など新たな価値の創出に向けて積極的に取り組む。特に行政コストにあたっては、新たな支出を伴う意識から脱却し、発想を転換することで、最少の経費で最大限の効果を発揮できるよう事業者等と創意工夫すること。

また、令和7年7月に開設した「長崎市官民連携総合窓口」を積極的に活用し、テーマ型提案制度により行政のみでの解決が困難な行政課題・地域課題に対する効果的な解決策を民間事業者から募るなど、多様な主体の連携による課題解決に努める。

以上の点を着実なものとするため、各部局においては、補正予算も含めた年度全体の予算として割り振られた収支改善目標額を必ず達成することを前提に、そこから更なる収入増対策や経費節減等に努めることで、厳しい財政状況を克服し、持続可能で健全な財政運営を目指す。